宮城県美術館 特別展 観覧料減免申請書										
							令和	年	月	日
宮城県美術館長殿			L Z				〒			
				申請	住 学 [†] 者 学校	所 校 名 泛長名				印
					電記	番号				
次のとおり	観覧料	斗を減免	される	よう申請	します。)				
申請の理由										
観覧年月日	令	和	年	月	日	(曜日)	時時		からまで
観覧人数	児生	童徒		人 ·	引率	Š	人・	計		人
引率責任者	氏	名	連絡電話番号							
担当部長の意見										
汁) > の由注重	+14	工學技	H 24+	- 古松)	分払のほ	* 7	4.44 / 川東	土ナ,今	+ 1 48	

注)この申請書は、小学校・中学校・高等学校の児童又は生徒(引率者を含む)が、 教育課程に基づく学習活動として特別展を鑑賞する場合の申請書です。 申請の理由は詳細に記入し、学校長の職印を押印してから提出して下さい。

連 絡 票

令和 年 月 日

学 校 名	大・高校生 (名) 小・中学生 (名) 幼稚園児 (名) 引率者等 (名) 合 計 (名)							
担当者氏名 連 絡 先	TEL () FAX ()							
活動観覧日時	令和 年 月 日 曜日(: ~ :)							
利用形態	[]全員で一斉 []グループごと []個人ごと							
バスの駐車	[] 大型 [] マイクロ 台 [] なし							
観 覧 内 容	[]コレクション展							
	[]特別展 予定時間(分)							
鑑賞プログラム	[]利用する []利用しない							
内 容	[] 美術館概要説明 [] 美術探検							
	[]美術館探検 その他()							
	※上記内容の鑑賞プログラムを希望する場合は、事前打ち合わせが必要となります。教育普及部までご連絡下さい。							
備考								

宮城県美術館教育普及部

〒980-0861 仙台市青葉区川内元支倉34-1 TEL:022-221-2114 FAX:022-221-2115

減免申請 有 • 無

観覧上の注意

美術館の展示室でしてはいけないことは、「作品をこわさないこと」「他の人の鑑賞をさまたげないこと」の2つです。そのため館内において、以下の行為は原則禁止とっておりますので、引率の先生方は児童・生徒へご指導をお願いいたします。また、展示室内では監視員の指示に従っていただくようにお願いいたします。児童・生徒だけの観覧の場合は事前にご指導をお願いいたします。

- 1 作品に手を触れる行為 ※注1
- 2 万年筆やボールペンの使用(鉛筆は可)
- 3 壁面を利用してメモをとる行為
- 4 大声での会話等の騒音をたてる行為
- 5 走り回ること
- 6 飲食 (アメやガムも不可)
- 7 写真撮影 ※注2
- 8 携帯電話の使用 ※注3
- 9 傘の持ち込み
- 10 その他、他のお客様に迷惑をかける行為
- ※注1 作品から60センチ以内に近づきますと監視員より注意を受けます。
- ※注2 コレクション展においてはフラッシュを使わなければ児童・生徒の活動を撮影すること は可能です。その際には受付に申し出て、撮影許可の腕章をつけて撮影して下さい。
- ※注3 持ち込む場合は電源を切るか、マナーモードへ切り替え下さい。

団体での利用の際、よくある質問です

・荷物は預かってもらえますか?

金品や貴重品以外については創作室前の廊下においてもらっています。

・雨の時の傘をおく場所は?

大人数の時にはポリバケツを準備します。

・昼食をとることはできますか?

北庭は公園と同じですので天気のよいときはここを利用してもらっています。 雨天の時などは講堂前の廊下を使っています。

・メモをとってもよいですか?

鉛筆であればかまいません。他の鑑賞者の妨げにならないようにお願いします。 展示ケースや壁にもたれての筆記はしないで下さい。

但し,会場が混雑している場合はご遠慮下さい。

・展示作品の模写などはできますか?

鉛筆で簡単にかきとめる程度は、かまいません。注意はメモの場合と同じです。 但し、会場が混雑している場合はご遠慮下さい。

詳しくは教育普及部までお問い合わせ下さい。

宮城県美術館教育普及部 TEL:022-221-2114 FAX:022-221-2115